大切な測量精密機器に、延長保証制度の**新しい形**

New 安心サービスパック

プロ用の測量機器は、
長く使うものだから、
安心サービスパックで
ずっと精密！ずっと安心！

修理代・部品代全部込み。
面倒な手続き不要。
迅速な修理を実現。
業務への影響を最小限に！

安心サービスパックで『長期の安心』をご提供

◎ 延長保証とは？

Trimble（トリンブル）社が、世界的規模でご提供している測量機器延長保証制度、それが「安心サービスパック」です。契約加入期間にもしも不具合が生じた場合は、修理基本料・修理料・部品代について、お客様の新たなご負担無しで、迅速に修理を行います。

◎ メーカー 1 年保証を 5 年保証まで延長！

メーカー保証 1 年を毎年延長し、最大 5 年目まで保証を延長することが可能です。契約延長は、自動継続ですので、ご面倒な手続きは必要ありません。

今だけ、期間限定

(2014 年 3 月末までの限定企画)

◎ 今なら 2010 年以降の対象機も加入 OK ！

「安心サービスパック発売記念」の日本特別プログラムとして、2010 年 1 月 1 日以降に新規ご購入頂きました対象製品に関して「安心サービスパック」へのご加入が可能です。

◎ ファームウェアもご提供

ファームウェアは、ハード・アプリケーション等との正しいマッチングが重要です。「安心サービスパック」にご加入のお客様へは、会員専用ページ（開設予定）にて、使用のハードウェアに対して国内で動作確認された最新のファームウェアをご提供いたします。

※必ず裏面の注意事項及び別紙申込書の安心サービスパック規約書をご覧ください。

◎ 見積不要なので、直ちに修理！修理期間を大幅短縮！

（従来）

見積依頼（お客様）→ 測量機（送付）→ 見積作業（弊社）→ 見積書受取 修理依頼（お客様）→ 修理作業（弊社）→ 完了受取（お客様）

安心サービスパック

修理依頼 → 測量機 ←－－ 見積不要 期間大幅短縮 －－→ 修理作業 → 完了受取

◎ 基本料金・修理料金・部品代金が０円！追加料金は発生しません！

「安心サービスパック」加入期間中に、もしも加入商品に不具合が発生した場合。修理基本料金・修理料金・部品代金は、お客様負担オールゼロ。お客様への新たな費用は発生しません。

区分	機種	料金	基本料	修理料	部品代	修理期間
マニュアルトータルステーション	Trimble M3 DR5	60,000 円 / 年	0円	0円	0円	短縮
	Trimble M3 DR 2	68,000 円 / 年				
サーボトータルステーション	Trimble S3 Autolock	88,000 円 / 年	0円	0円	0円	短縮
	Trimble S6 Autolock	112,000 円 / 年				
	Trimble S6 Robtick	138,000 円 / 年				
GNSS コントローラ	Trimble Nomad	36,000 円 / 年	0円	0円	0円	短縮
	Trimble T41	36,000 円 / 年				
	Trimble 3D / 3B	36,000 円 / 年				
GNSS 受信機（バンドル）	Trimble R8/R7/R6/R5/R4	78,000 円 / 年	0円	0円	0円	短縮
	Trimble R10/NetR9	88,000 円 / 年				

【注意事項】
※１．ご契約にあたっては、必ず別紙「安心サービスパック規約書」にご同意の上、お申込みください。
※２．対象機器・料金は、「安心サービスパック対象機器一覧」に基づきます。
※３．契約期間は、１年（１２ヶ月延長保証）の毎年更新型です。契約満了前におとどけいたします契約更新通知にてお客様から解約申請がない限り、自動契約更新となります。但し、更新時にお客様の測量機が対象機器であることが更新条件となります。
※４．「メーカー保証期間」１２ケ月以内または、「安心サービスパック」契約期間中に、加入または更新のお申し込みが可能です。それ以外のお客様は、本サービスへの加入はできません。但し、期間限定の特別加入条件が設けられた場合は、その限りではありません。
※５．対象機器を新規購入されたお客様は、「メーカー保証期間」終了月の翌月１日を開始日とした１２ヶ月をサービス期間とします。尚、メーカー保証期間終了日から本サービス開始日までの期間については、本サービス期間に含まれます。
※６．本サービスの内容には、次の内容が含まれます。不具合の発生時の修理基本料金および修理作業費。不具合の発生時の修理部品。最新ファームウェアのご提供。ただし、お客様から弊社宛への送料は、お客様負担となります。
※７．次に該当する事項は、本契約の対象外です。天災地変その他不可抗力の原因により生ずる損傷の修理。対象機器の取扱説明書に記載されている使用方法、操作方法、または接続方法以外の使用に起因する故障の修理。対象機器の転倒事故、落下事故、車載事故やこれらの類似事故により正常な使用が不可能になった場合の修理。弊社または弊社の指定する業者以外の者による修理、改造、分解または加工等の原因による故障の修理。
※８．次に該当する事項は本契約の対象外です。消耗品（ケース、バッテリー、充電器など）。付属品（ポール、接続ケーブル、プリズムなど）。機械本体または付属品のオーバーホール。
※９．加入時には、原則としてその時点での「修理作業表」（点検調整を実施した証明）が必要です。
※10．加入時点で製品がディスコン（販売終了・メンテ終了）となっている製品には、加入できません。
※11．記載の価格には消費税が含まれておりません。また、内容・価格は、変更になる場合がございます。
※12．その他、記載されている会社名、製品名は、各社の登録商標及び商標です。尚、本文中では、TM、®マークは明記しておりません。

お問い合わせは下記へ